
第4次

さつま町行政改革大綱

【令和2年度～令和7年度】



令和2年3月
鹿児島県 さつま町

目 次

第1章 これまでの取組状況

1 第1次行政改革大綱（H17～H21）	1
2 第2次行政改革大綱（H22～H26）	2
3 第3次行政改革大綱（H27～R01）	2
4 行政改革の背景と更なる改革の必要性	3
5 定員管理の状況	5
6 財政状況の推移	9

第2章 行政改革の基本的な考え方

1 取組みの視点	16
2 基本方針	16
3 実施期間	16
4 行政改革大綱の体系	17
5 計画の推進	17

第3章 具体的な推進項目

1 持続可能な行財政運営に向けた改革	18
2 時代の変化に適応する組織づくりと人材育成	18
3 効果的・効率的な行政運営と町民サービスの向上	19
4 町民参画と協働のまちづくり	19

第4次さつま町行政改革大綱

第1章	これまでの取組状況
-----	-----------

1 第1次行政改革大綱（H17～H21）

行政改革大綱につきましては、平成17年度に総務省から「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針（地方行政指針）」が示される中、長引く景気の低迷、国の三位一体の改革、地方分権の流れを受け、本町においても、平成17年10月に、3つの基本方針と4つの推進事項を掲げた「第1次行政改革大綱」を策定し、行政改革を進めて参りました。

（1）基本方針

- ◆財政危機を克服できる経営体制の確立
- ◆良質な行政サービスの提供
- ◆協働のまちづくりの実現

（2）推進事項別の主な成果

推 進 事 項	主 な 成 果
1 健全な財政基盤の確立	・公債費負担適正化計画の策定（H18.9） 地方債上限枠の設定 15億円以内 ・地方債の繰上償還 高金利分 ・予算要求における一般財源枠の設定 前年度の範囲内 ・公の施設使用料徴収条例の適用（使用料の見直しH21.4）
2 簡素で効率的な行政システムの確立	・定員適正化計画の策定（H18.2） ・課の統合、本庁への集約などによる組織再編 ・専門部署の設置（定住促進室、担い手支援室、スポーツ振興室、災害復興対策課） ・養護老人ホーム、保育所、診療所の民間譲渡 ・公の施設の指定管理者制度導入（H18.4） ・(株)ヘルシーランドつるだ、(株)パーク観音滝の解散（H19.2）
3 地方分権に対応できる職員の育成	・人材育成方針の策定 ・国との人事交流、県への長期派遣 ・専門的な研修（自治大学校、市町村アカデミー等）
4 町民参画と協働のまちづくりの推進	・行政情報の積極的な提供（広報紙、ホームページ、お知らせ版、防災無線） ・地域づくり事業の推進（元気再生事業、地域担当職員配置） ・地区座談会の開催（全20公民館対象）

2 第2次行政改革大綱（H22～H26）

平成18年7月の県北部豪雨災害からの復興や少子高齢化に伴う社会保障費の増大など多くの課題に対応していくために、第1次の大綱を継承する形で、4つの柱に基づく「第2次行政改革大綱」を策定し、更なる行政改革に取り組みました。

○行政改革大綱4つの柱と主な成果

推 進 事 項	主 な 成 果
1 持続可能な財政基盤の確立	・経常収支比率の改善 100.4%（H17）⇒ 85.5%（H25） ・公債費負担適正化計画の継続的な見直し 20.2%（H17）⇒ 11.6%（H25） ・債権対策の強化（不動産、預金・給与等の差押え）
2 組織機構の再編と人材育成	・本庁方式へ移行 総合支所を支所に変更（H22.4） ・多様化する行政ニーズに対応する組織の見直し（H26.4） 39課等106係 425名（H17）⇒ 28課等74係 339名（H26） ・出先機関等の見直し、方針の決定（クリーンセンター、給食センター等） ・定員管理計画に基づく、適正な定員管理 ・人事評価制度マニュアルの策定
3 事務事業の見直しと民間委託等の推進	・事務事業評価システムの構築、PDCA（計画・実施・評価・改善）の推進 ・「公有財産施設の一元化」の実施（除草、剪定作業の一元管理） ・「公の施設の管理計画」の策定（H25.3）
4 町民参画と協働のまちづくり	・広報紙、ホームページの充実（情報発信を重視） ・地域づくり事業の継続（元気再生事業、地域担当職員配置） ・地区座談会の開催（全20公民館対象）

3 第3次行政改革大綱（H27～R01）

本町の財政は、地方税の減収や普通交付税の合併支援（合併算定替）の段階的縮減に加え、社会保障経費や施設の維持管理に係る経費等が増加するなど多くの課題に対応していくために、第2次の大綱を継承する形で、4つの柱に基づく「第3次行政改革大綱」を策定し、更なる行政改革に取り組みました。

○行政改革大綱4つの柱と主な成果

推 進 事 項	主 な 成 果
1 将来にわたる財政の健全化	・経常収支比率の改善 100.4%（H17）⇒ 91.4%（H30） ・公債費負担適正化計画の継続的な見直し 20.2%（H17）⇒ 4.7%（H30） ・債権管理の整備（不動産、動産、預金・給与等の差押え） ・新しい収納方法の導入（H29よりコンビニ収納を導入）
2 組織づくりと人材育成	・地方分権の進展による権限移譲事務への積極的な対応（H31：191事務受入） ・多様化する行政ニーズに対応する組織の見直し 39課等106係 425名（H17）⇒ 27課等76係 331名（R01） ・定員管理計画に基づく、適正な定員管理（大量退職を踏まえた新規採用職員の平準化）
3 効果的・効率的な行政運営	・「公共施設等総合管理計画」の策定（H29.3） ・学校跡地の有効活用（平川小・紫尾小・白男川小の民間事業者への貸付等） ・質の高い住民サービスを効果的かつ効率的に提供するため、クリーンセンター管理運営業務を民間へ委託
4 町民参画と協働のまちづくり	・自治活動の促進（地域元気再生事業、地域担当職員配置） ・公民会・公民館合併の促進 156公民会（合併時）⇒ 130公民会（R01） ・広報紙、ホームページの充実（SNSの活用、多言語化への対応）

4 行政改革の背景と更なる改革の必要性

(1) 少子化及び高齢化の現状

さつま町の推計人口は、令和元年12月1日現在20,615人であり、国の研究機関による5年前の推計では、平成27年の22,400人が10年後（令和7年）には19,315人と推計されていましたが、直近の推計では、令和7年には18,844人と、更に人口減少が加速すると予想されています。年齢構成別では、15歳から64歳までの生産年齢人口と14歳以下の年少人口の減少が著しく、令和12年には65歳以上の高齢人口が生産年齢人口を上回る予測となっており、高齢化率も平成27年の37.8%から令和22年には、人口の半数近くが65歳以上の高齢者となる、48.2%と予測されています。

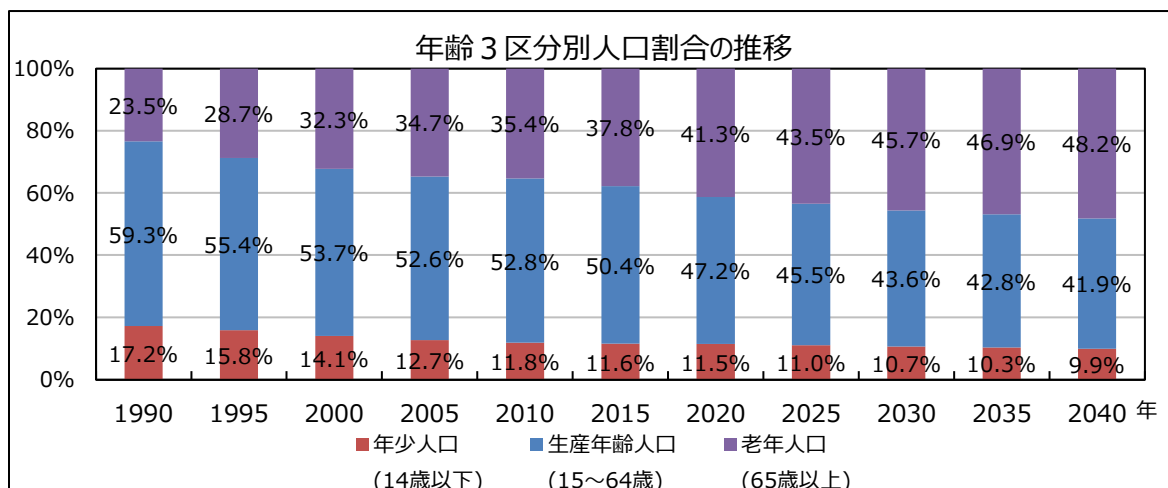
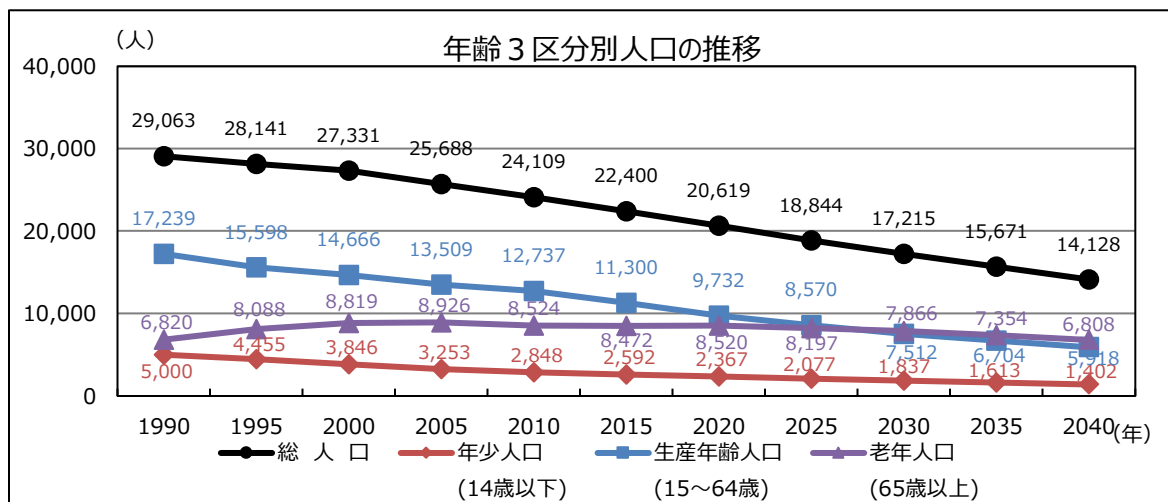
また、少子高齢化の進行は、人口構成や地域コミュニティを大きく変化させ、地域経済力の減少や地域活性化の低下など多大な影響を及ぼすことになります。更に町の財政面では、税収の減少や保健医療などの社会保障費の増加につながるものです。

今後においては、安心して子どもを産み育てられる環境整備、高齢者に対する福祉・医療の充実、地域でお互いに支えあうコミュニティの再構築など住民生活に係る総合的な施策を展開していくことが必要です。

◎表1／人口推移と将来推計人口

(単位：人，%)

	(H2) 1990	(H7) 1995	(H12) 2000	(H17) 2005	(H22) 2010	(H27) 2015	(R2) 2020	(R7) 2025	(R12) 2030	(R17) 2035	(R22) 2040
総人口	29,063	28,141	27,331	25,688	24,109	22,400	20,619	18,844	17,215	15,671	14,128
年少人口 (14歳以下)	5,000	4,455	3,846	3,253	2,848	2,592	2,367	2,077	1,837	1,613	1,402
生産年齢人口 (15～64歳)	17,239	15,598	14,666	13,509	12,737	11,300	9,732	8,570	7,512	6,704	5,918
老年人口 (65歳以上)	6,820	8,088	8,819	8,926	8,524	8,472	8,520	8,197	7,866	7,354	6,808
高齢化率 (65歳以上)	23.5	28.7	32.3	34.7	35.4	37.8	41.3	43.5	45.7	46.9	48.2



(2) 住民との協働や地域力を活用し、住民ニーズに対応した行政運営体制の確立

さつま町総合振興計画後期基本計画策定に伴う「まちづくりアンケート調査」によると、高校生世代では、大学進学や資格取得・就職に有利等を理由に約 8 割が町外の高校に通い、約 8 割がさつま町に「愛着を感じる」としながらも、大学進学や就職の関係で、5 割以上が「町外で生活するだろう」と回答しています。

一方、18歳以上の世代では、約 7 割が「住み続けたい」とし、大きな理由として「生まれ育ち、故郷を大切に思う」と回答しています。町からの情報では、「行政サービスの内容や手続」・「子育て、健康、福祉に関すること」・「防災情報」が重要視されています。地域で起こっている問題として「高齢者世帯の増加」・「子どもの減少」・「空き家の増加」・「商店・スーパー等の閉店」などがあり、少子高齢化と過疎化に関連する問題が生じています。

これらを踏まえ、新たな行政需要や多様化・高度化する住民ニーズに応じた施策を展開するため、行財政基盤の強化や職員の資質向上、わかりやすい情報の発信や収集に努めるとともに、住民との協働や地域力で、各種の行政課題を解決する重要性を再認識することが大切です。

【総合振興計画前期計画策定時：まちづくりアンケート調査 18歳以上の世代】

◆町の施策の満足度（主なもの）			
満足度高い		満足度低い	
安全で良質な水	68.8	商店の環境整備等	44.8
健診、予防接種、健康相談等	67.9	企業誘致等による雇用の場	44.5
ごみの減量化、リサイクル	59.0	休日診療、救急医療等	38.0
公民会、公民館運営及び活動	53.1	町道等の整備	31.5
交通安全教室等、交通安全体制	56.7	不法投棄の防止等	31.3
公園や広場	50.7	コミュニティバス等の交通手段	28.3

◆町の限られた財源の重点的に配分してほしい項目（主なもの 5 項目）	
①高齢者・障害者への支援	②子育て支援
③保健・医療・健康づくりの充実	④介護サービスの充実
⑤安全・安心な暮らしの確保	

住民ニーズ の変化

【総合振興計画後期計画策定時：まちづくりアンケート調査 18歳以上の世代】

◆町の施策の満足度（主なもの）			
満足度高い		満足度低い	
健診、健康相談、健康増進活動等	64.8	商店の環境整備・商店街づくり	52.6
上水道等の整備（水道の普及）	61.9	企業誘致等による雇用の場	47.8
ごみの減量化、リサイクル	50.6	携帯電話やブロードバンド通信の速さ	40.2
交通安全教室等、交通安全対策	41.3	コミュニティバス等の交通手段	34.0
医療機関の充実	40.0	町道等の整備	33.4
公民会・公民館活動	37.1	不法投棄の防止等	31.7

◆町の限られた財源の重点的に配分してほしい項目（主なもの 5 項目）	
①子育て支援	②安心・安全な暮らしの確保
③高齢者・障がい者への支援	④保健・医療・健康づくりの充実
⑤介護サービス・障害サービスの充実	

5 定員管理の状況

(1) 定員管理計画実績（H27～R01見込）

「さつま町定員管理計画」では、平成27年度から令和6年度までの10年間で325人⇒305人へ20人の削減とし、前期の5年間は定員をほぼ現状維持しながら、主に後期の5年間で削減することとしていましたが、令和元年度から令和3年度までの退職者数が多く、採用者数の平準化を図るため採用の前倒しが進められてきました。

◎表2／定員管理計画実績の内訳（4/1）

（単位：人）

年 度	H27		H28		H29		H30		R 01	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
年度初め	325	324	331	330	328	332	327	330	329	331
採用数計	4	6	12	19	8	12	9	15	7	14
一般事務職等	3	5	8	14	7	10	7	12	6	12
消防職	1	1	4	5	1	2	2	3	1	2
退職	▲ 6	▲ 13	▲ 11	▲ 10	▲ 10	▲ 17	▲ 5	▲ 13	▲ 15	▲ 14
年度末	319	311	332	339	326	327	331	332	321	331

◎表3／再任用職員・会計年度任用職員実績の内訳（4/1）

（単位：人）

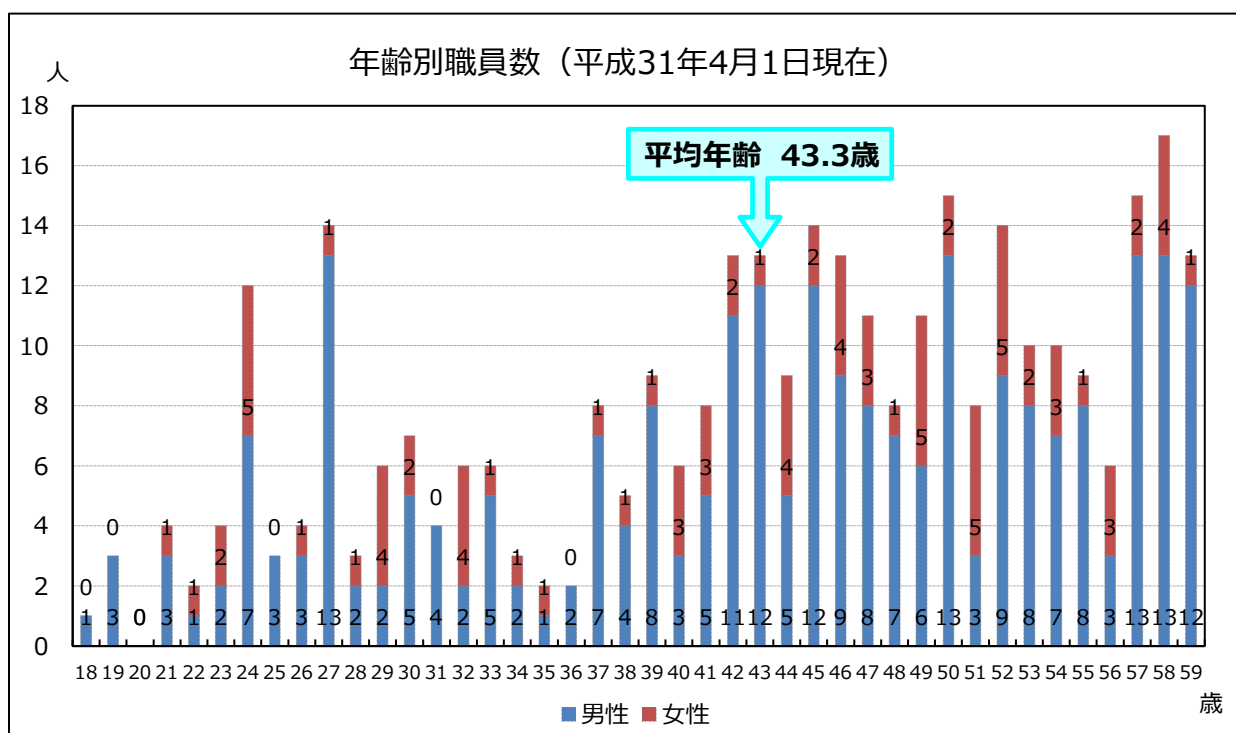
年 度	H27	H28	H29	H30	R01
正規職員数	324	330	332	330	331
再任用職員数	3	1	8	13	10
一般職非常勤職員※	283	230	242	209	207
職員合計	610	561	582	552	548

※一般職非常勤職員については、令和2年度より会計年度任用職員制度へ移行

(2) 年齢別職員数

平成31年4月1日現在の年齢別職員数の状況は、職員の平均年齢が43.3歳と5年前（平成26年4月1日：44.2歳）と比べると約1歳減少しています。40歳以上では、概ねどの年齢においても10名前後の職員数となっている一方で、35歳以下では5名前後の職員数となっており、世代間でアンバランスな状況となっています。

また、40歳未満において女性職員のいない年齢があるところです。



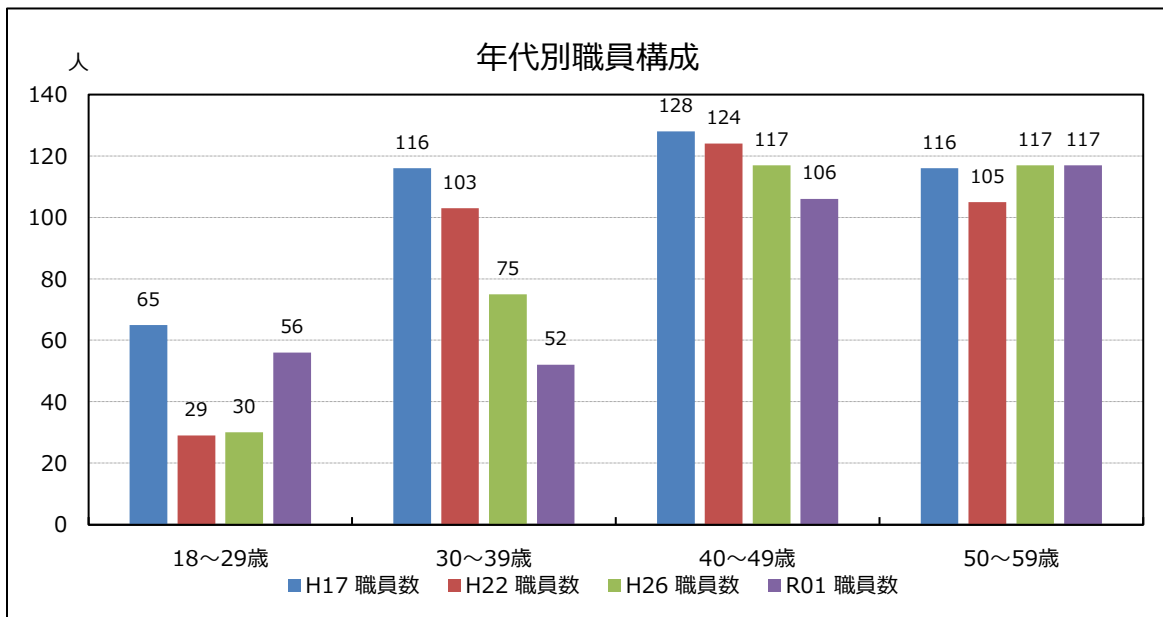
(3) 年代別職員数

令和元年度の職員構成比率は、平成17年度と比較し職員数では、40歳代以下の年代において減少しており、中でも30歳代の減少幅が大きくなっています。構成比では、30歳代のみ構成比が減少しており、合併による採用抑制の影響が出ています。

◎表4／年代別職員構成（4/1）

（単位：人，％）

年 齢	H17		H22		H26		R01		R01対H17比較	
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
18～29歳	65	15.3	29	8.0	30	8.8	56	16.9	▲ 9	1.6
30～39歳	116	27.3	103	28.5	75	22.1	52	15.7	▲ 64	▲ 11.6
40～49歳	128	30.1	124	34.3	117	34.5	106	32.0	▲ 22	1.9
50～59歳	116	27.3	105	29.1	117	34.5	117	35.3	1	8.1
合 計	425	100.0	361	100.0	339	100.0	331	100.0	▲ 94	0.0



(4) 職階別職員構成

職階別職員構成では、組織再編の影響もあり、課長・係長の比率が減少している一方で、年齢層の上昇に伴い、課長補佐の比率が年々増加しています。また、職員全体に占める女性の割合は24％前後となり、平成17年度から微増となっています。

◎表5／職階別職員構成（4/1）

（単位：人，％）

職 階	H17		H22		H26		R01		R01対H17比較	
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
課 長	48	11.3	33	9.1	27	8.0	29	8.8	▲ 19	▲ 2.5
内女性	0	0.0	1	3.0	1	3.7	1	3.4	1	3.4
課長補佐	16	3.8	19	5.3	28	8.3	31	9.4	15	5.6
内女性	0	0.0	1	5.3	2	7.1	2	6.5	2	6.5
係 長	85	20.0	60	16.6	49	14.5	40	12.1	▲ 45	▲ 7.9
内女性	8	9.4	5	8.3	3	6.1	7	17.5	▲ 1	8.1
一般職員	276	64.9	249	69.0	235	69.3	231	69.8	▲ 45	4.8
内女性	92	33.3	78	31.3	77	32.8	74	32.0	▲ 18	▲ 1.3
合 計	425	100.0	361	100.0	339	100.0	331	100.0	▲ 94	0.0
内女性	100	23.5	85	23.5	83	24.5	84	25.4	▲ 16	1.8

※ 内女性の構成比は、「各職階における女性の比率」

(5) 育児休業、療養等に伴う休職

育児休業及び長期の病気療養等のために休職した職員の状況です。平成27年度以降では、総職員数と実働職員の差が年間2人から5人となっています。

◎表6／育児休業、療養等に伴う休職者数（4/1）

（単位：人）

職 名	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
育児休業	7	3	3	3	4	1	1	2	3
療養等に伴う休業 (年度内3月以上の休暇又は休職者)	2	5	3	3	2	1	2	1	2
合 計 (総職員数と実働職員の差)	9	8	6	6	6	2	3	3	5

(6) 職員給の推移（地方財政状況調査）

平成30年度職員給は16億9千9百万円で、平成17年度と比較し、5億3千3百万円の減となっています。

◎表7／職員給の推移

（単位：百万円、％）

	H17	H22	H26	H30	30-17	増減率
職員給	2,232	1,806	1,715	1,699	▲ 533	▲ 100.0

※ 職員給は、基本給と手当の合計

(7) 類似団体並びに県内団体との比較

人口と産業構造により、全国の自治体を区分する「類似団体」の数値を基に、人口千人当たりの消防を除く職員数を比較すると、類似団体の平均11.6人に対し、さつま町は12.9人で、やや高い数値となっています。

また、面積は比較的さつま町より狭い類似団体が多く、平均は256.52 k㎡です。さつま町の面積は、303.90 k㎡と広いので、類似団体と比較し、人件費などの行政コストが多くなる傾向にあるところです。

◎表8／類似団体部門別職員数（平成30年4月1日現在）

（単位：人）

類似団体名	人口	面積 (k㎡)	一般 行政	技能	消防	企業 会計	合計	人口千人当 一般行政	人口千人当 合計 消防除く	面積1k㎡当 職員
山形県庄内町	21,692	249.17	213	13	0	12	238	9.8	11.0	0.96
福島県会津美里町	20,801	276.33	192	9	0	13	214	9.2	10.3	0.77
福島県西郷村	20,116	192.06	147	6	0	8	161	7.3	8.0	0.84
茨城県城里町	20,029	161.80	171	12	0	26	209	8.5	10.4	1.29
石川県志賀町	20,910	246.76	247	7	0	72	326	11.8	15.6	1.32
福井県越前町	22,018	153.15	235	12	0	10	257	10.7	11.7	1.68
岐阜県揖斐川町	21,672	803.44	260	6	0	4	270	12.0	12.5	0.34
滋賀県日野町	21,697	117.60	199	13	0	8	220	9.2	10.1	1.87
京都府与謝野町	22,256	108.38	226	20	0	12	258	10.2	11.6	2.38
さつま町	21,815	303.90	254	20	48	8	330	11.6	12.9	1.09
類似団体平均値	21,243	256.52	210	11	—	18	239	9.9	11.2	1.27

(8) 県内団体との比較

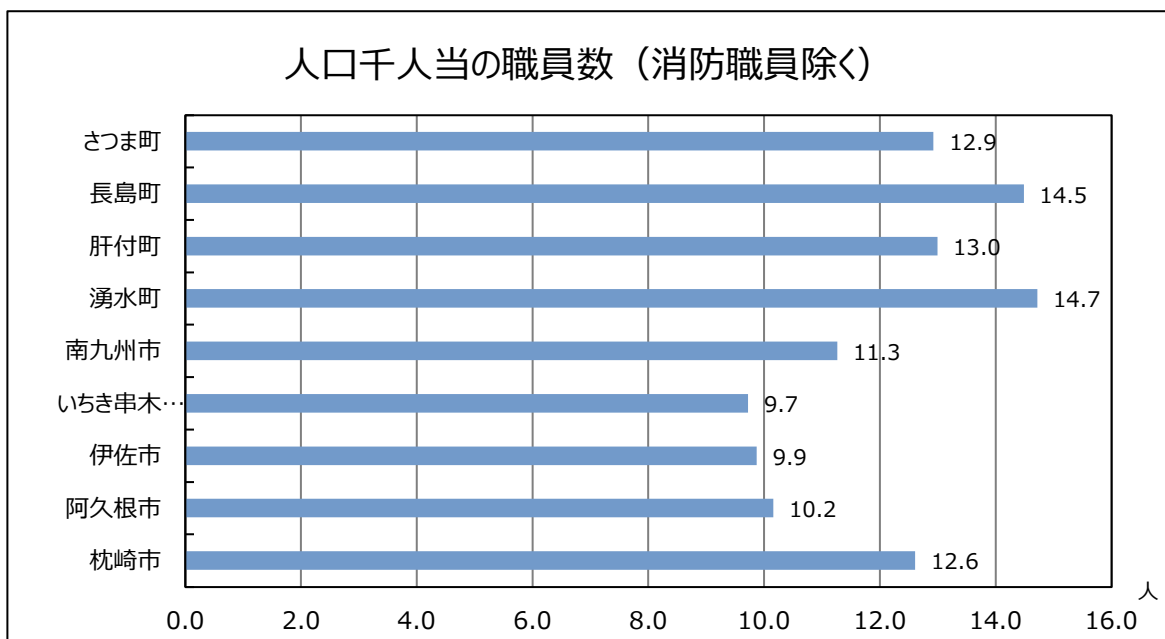
人口や面積、産業構造が異なる団体との比較は難しいですが、県内においては、人口千人当たりの消防を除く職員数を比較すると、市より町の方が高い傾向にあります。町だけをみると同じようなレベルとなっています。また、平成17年度から平成30年度までの職員の推移は、合併した市町が大きく減少しており、本町は▲22.4%となっています。

◎表9／県内団体部門別職員数（平成30年4月1日現在）

（単位：人）

県内団体名	人口	面積 (km ²)	一般 行政	技能	消防	企業 会計	合計	人口千人当 一般行政	人口千人当 合計 消防除く
枕崎市	21,807	74.78	216	2	41	57	316	9.9	12.6
阿久根市	21,065	134.29	204	0	0	10	214	9.7	10.2
伊佐市	26,537	392.56	250	2	0	10	262	9.4	9.9
いちき串木野市	28,485	112.30	248	15	48	14	325	8.7	9.7
南九州市	35,954	357.91	371	22	0	12	405	10.3	11.3
湧水町	9,647	144.29	139	0	0	3	142	14.4	14.7
肝付町	15,774	308.10	168	9	0	28	205	10.7	13.0
長島町	10,629	116.18	135	11	0	8	154	12.7	14.5
さつま町	21,815	303.90	254	20	48	8	330	11.6	12.9

人口千人当の職員数（消防職員除く）



◎表10／県内団体総職員数の状況（4月1日現在）

（単位：人）

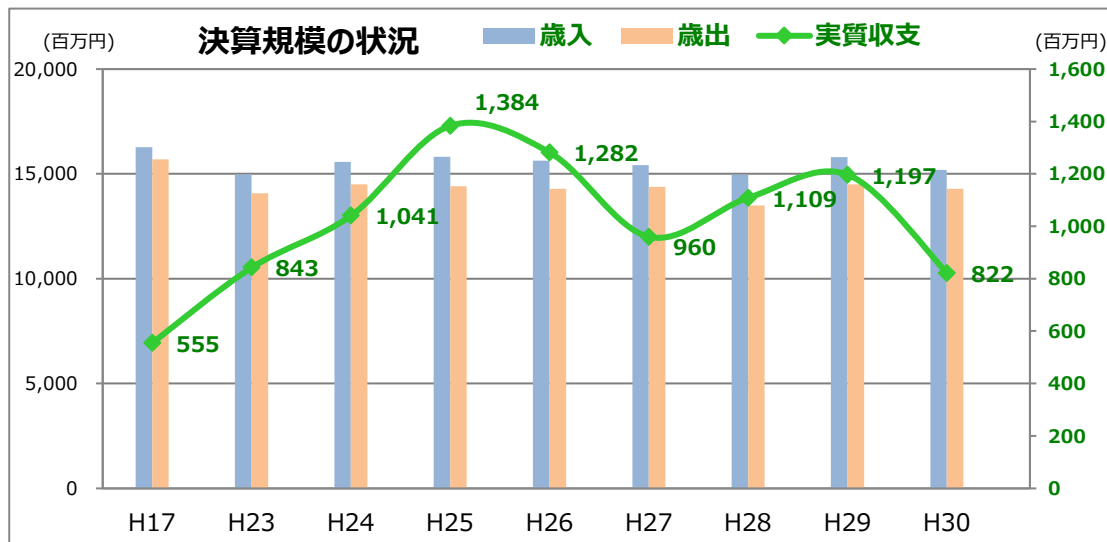
県内団体名	人口	面積 (km ²)	H17	H22	H25	H30	30-17	増減率
枕崎市	21,807	74.78	327	284	314	316	▲ 11	▲ 3.4
阿久根市	21,065	134.29	287	211	201	214	▲ 73	▲ 25.4
伊佐市	26,537	392.56	374	297	277	262	▲ 112	▲ 29.9
いちき串木野市	28,485	112.30	417	366	350	325	▲ 92	▲ 22.1
南九州市	35,954	357.91	553	466	451	405	▲ 148	▲ 26.8
湧水町	9,647	144.29	172	143	137	142	▲ 30	▲ 17.4
肝付町	15,774	308.10	266	230	216	205	▲ 61	▲ 22.9
長島町	10,629	116.18	201	161	152	154	▲ 47	▲ 23.4
さつま町	21,815	303.90	425	361	349	330	▲ 95	▲ 22.4

6 財政状況の推移

(1) 当初予算及び決算規模

合併直後の平成17年度で152億円あった当初予算は、令和元年度で122億円となっており、庁舎建設等の特殊要因を除くと約120億円規模となっています。

歳出決算は、平成17年度156億8千万円が行革による人件費・公債費等の削減により、平成30年度で142億9千万円となり、13億9千万円が減少しました。これまでの推移の状況では、平成18・19年度は県北部豪雨災害による災害復旧関連の増加、平成21・22年度は、国の経済対策事業の増加によるものです。また、平成24・25年度は庁舎建設等の影響で増加しています。



◎表1／一般会計における決算規模の状況

(単位: 百万円, %)

区分	H17	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
歳入	16,279	14,966	15,574	15,810	15,630	15,415	14,957	15,793	15,181
歳出	15,684	14,074	14,505	14,407	14,288	14,383	13,494	14,496	14,291
形式収支	595	892	1,069	1,403	1,342	1,032	1,463	1,297	889
繰越財源	40	49	28	19	60	72	353	101	68
実質収支	555	843	1,041	1,384	1,282	960	1,109	1,197	822
実質収支比率	6.3	9.2	11.4	15.0	14.3	10.7	12.8	14.4	10.2

※ 十万の位を四捨五入しており、計数は一致しないことがあります。

平成30年度決算について県内の市町や九州内の類似団体（V－1）と比較した場合、以下のとおりとなっています。本町は、消防業務と衛生処理業務（尿・ごみ）を単独で行っていることもあり、類似団体平均と比べると決算規模が大きくなっています。また、実質収支比率が突出しており、中長期的な財政規律のあり方を含め、より健全な財政運営が求められます。なお、類団平均と九州内類団は平成29年度決算値となっています。（以下同様。）

◎表2／類似団体並びに県内団体との決算比較（H30）

◀H30年度決算（速報値）▶

(単位: 百万円, %)

区 分	いちき串木野市	伊佐市	阿久根市	湧水町	肝付町	さつま町	H29年度決算値 類団平均	福岡みやこ町
歳 入	17,562	16,097	13,045	7,111	11,543	15,181	11,976	13,068
歳 出	17,140	15,388	12,470	6,807	11,256	14,291	11,416	11,782
形式収支	422	709	575	304	287	889	560	1,286
繰越財源	77	330	149	1	54	68	75	589
実質収支	345	379	426	303	233	822	485	698
実質収支比率	3.9	4.1	6.8	7.6	3.9	10.2	6.8	10.4
人口1人当たり支出	610 千円	589 千円	606 千円	724 千円	728 千円	668 千円	410 千円	585 千円

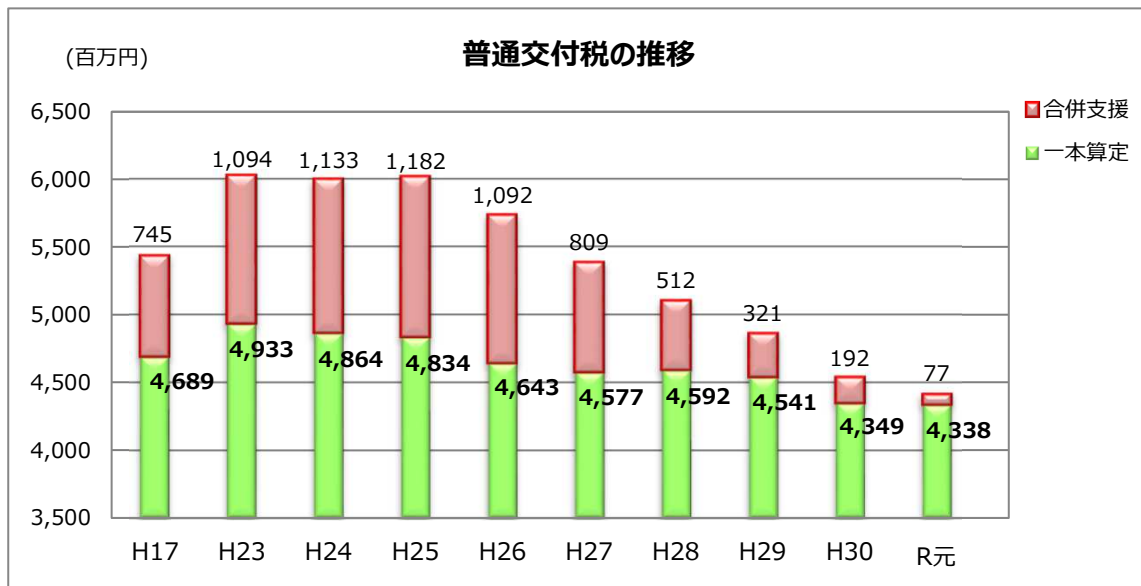
※ 十万の位を四捨五入しており、計数は一致しないことがあります。

(2) 普通交付税

普通交付税は、平成19年度以降「雇用対策費」など地方対策の需要により増額傾向となっていました。平成22年度をピークに国勢調査人口や公債費算入分の減少等により、減額に転じています。また、平成27年度から令和元年度まで合併算定替による加算額の段階的縮減がなされ、令和2年度からはこの加算がなくなります。

平成30年度決算においては、普通交付税の総額は45億4千1百万円で3億2千1百万円の減（▲6.6%）となり、このうち、合併算定替による加算額は1億9千2百万円となりました。収入額における市町村たばこ税の減、固定資産税のうち償却資産の増等や、需要額における地域経済・雇用対策費や公債費、包括算定経費（人口）の減等が要因となったところです。

令和元年度交付基準額は44億1千5百万円で1億2千5百万円の減（▲2.8%）となっています。加算額は7千7百万円となっています。



◎表3／普通交付税の状況

(単位：百万円)

区 分	H17	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
合併支援	745	1,094	1,133	1,182	1,092	809	512	321	192	77
一本算定	4,689	4,933	4,864	4,834	4,643	4,577	4,592	4,541	4,349	4,338
普通交付税	5,434	6,027	5,997	6,016	5,735	5,386	5,104	4,862	4,541	4,415
1人当たり	209 千円	251 千円	253 千円	256 千円	247 千円	236 千円	230 千円	223 千円	223 千円	—

※ 十万の位を四捨五入しており、計数は一致しないことがあります。

【参考：合併算定替における段階的縮減額の状況】

(単位：千円)

区 分	H27	H28	H29	H30	R元	合計
縮 減 額	91,976	218,888	309,603	394,015	493,105	1,507,587
H26時点における縮減見込額	109,199	327,597	545,996	764,394	982,792	2,729,978

合併算定替は、合併後10年間（平成26年度まで）継続され、その後の5年間（平成27年度から令和元年度まで）で段階的に縮減、合併後15年後（令和2年度から）は一本算定に移行されます。

平成26年度以降、「合併後の市町村の姿を踏まえた交付税算定の見直し」がなされてきたこと等もあり、段階的縮減額は当初の見込みよりも約12億円程度が確保される結果となる見込みです。

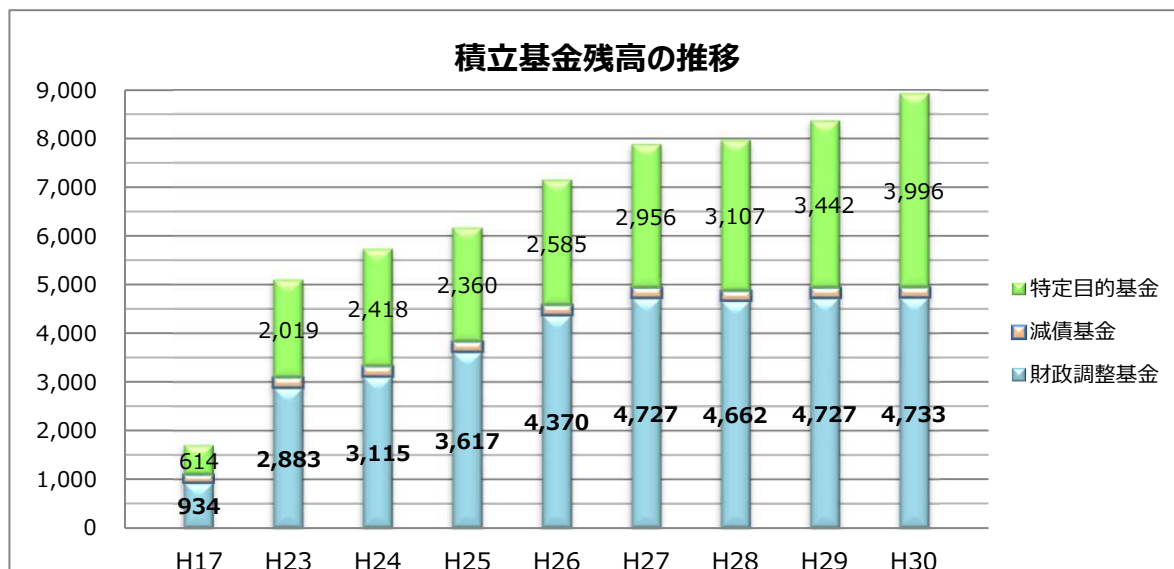
今後、制度見直し等が行われない限り、いわゆる「本来の姿」に戻ることになりますが、国・地方における厳しい財政状況や人口減少等が地方交付税に与える影響も考えられることに加え、本町の財政運営においても、地方交付税が与える影響は非常に大きいことから、これらの動向に注視していかなければなりません。

(3) 基金

財政調整基金の平成30年度末現在高は47億3千3百万円で、6百万円の増（+0.1%）となりました。財政調整基金は、平成30年度当初予算編成時において9億円を繰入れ、平成29年度歳計剰余金のうち6億円を、補正予算において3億円をそれぞれ積立てたところです。

その他特定目的基金は、平成30年度末において10基金が設置されている。このうち、公共施設整備基金は、公共施設の維持補修等に充てており、有効活用ができています。

今後においても、財政状況等も勘案した上で、各基金の設置の趣旨に沿った事業へ計画的に活用を行っていく必要があります。



◎表4／基金の推移

(単位: 百万円)

区 分	H17	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
特定目的基金	614	2,019	2,418	2,360	2,585	2,956	3,107	3,442	3,996
減債基金	161	202	203	203	203	203	203	203	203
財政調整基金	934	2,883	3,115	3,617	4,370	4,727	4,662	4,727	4,733
計	1,709	5,104	5,736	6,180	7,158	7,886	7,992	8,372	8,932
人口1人当たり	66 千円	213 千円	242 千円	262 千円	309 千円	346 千円	359 千円	384 千円	417 千円

※ 十万の位を四捨五入しており、計数は一致しないことがあります。

◀H30年度決算：主な特定目的基金の充当状況▶

(単位: 千円)

基金名称	事業費	充当額	事業内容等
電源立地地域対策交付金事業基金	73,649	66,500	町道舗装(2路線)、高規格救急自動車・資機材、上水道配水管敷設
災害対策基金	8,359	8,000	業務継続計画等策定、避難所看板作製、投光機付発電機
子ども健やか育成基金	39,084	10,000	子ども医療費(単独)
公共施設整備基金	59,250	58,000	佐志交流館改修、宮之城屋内温泉プール内部等改修

★ 積立基金残高 == 平成30年度決算(速報値)～類似団体との比較 ==

積立基金残高について類似団体と比較すると、多い方といえます。近年における全国的な傾向として基金積立が増加してきている状況にあります。

◎表5／類似団体並びに県内団体との基金比較 (H30)

◀H30年度決算(速報値)▶

(単位: 百万円)

H29年度決算値

区 分	いちき串木野市	伊佐市	阿久根市	湧水町	肝付町	さつま町	類団平均	福岡みやこ町
特定目的基金	2,995	1,790	3,733	1,066	2,628	3,996	1,924	9,637
減債基金	1,540	944	720	376	580	203	359	399
財政調整基金	1,808	5,480	2,021	1,079	3,334	4,733	2,163	3,179
計	6,342	8,214	6,474	2,521	6,543	8,932	4,446	13,215
人口1人当たり	226 千円	314 千円	314 千円	268 千円	423 千円	417 千円	160 千円	657 千円

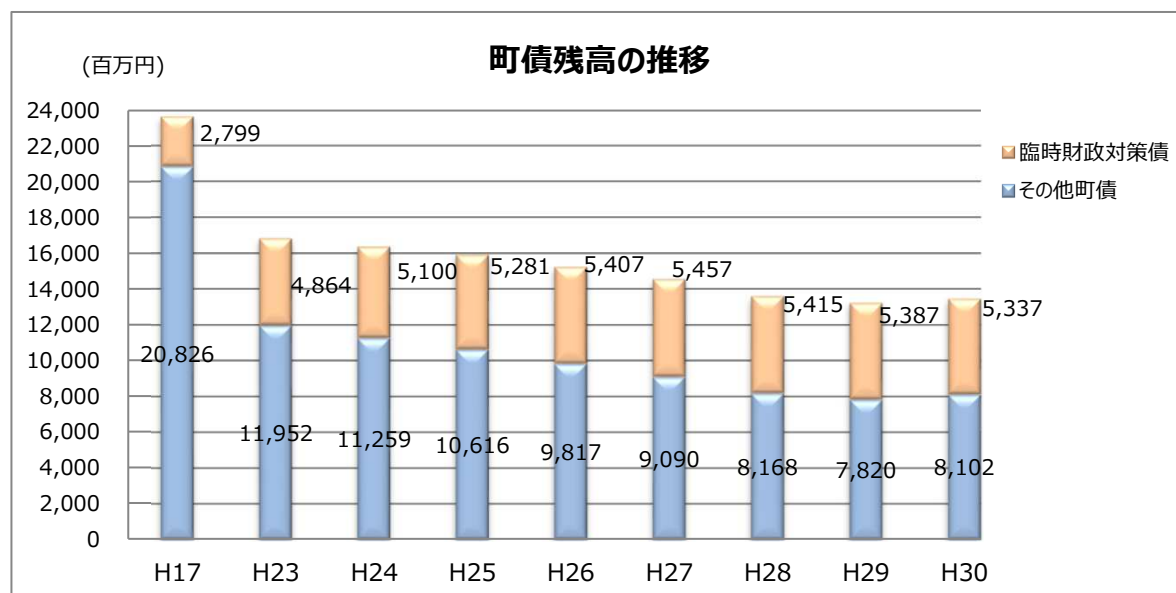
※ 十万の位を四捨五入しており、計数は一致しないことがあります。

(4) 町債残高の状況

町債残高については、これまでの公債費負担適正化計画に基づく取組み等により、年々減少していましたが、平成29年度から平成30年度にかけて規模の大きな事業が続いたこともあり、平成30年度末における残高は、134億3千9百万円で2億3千2百万円の増（+1.8%）となりました。増加したものは、緊急防災・減災事業債が5億4千7百万円、公営住宅建設事業債が6千7百万円、旧合併特例事業債が6千3百万円となっています。減少額が大きいものは、過疎対策事業債が9千7百万円の減、臨時財政対策債が5千万円の減等となっています。

平成17年度末における町債残高と比較すると、101億8千6百万円の減（▲43.1%）となっています。

町債残高のうち、平成30年度末における臨時財政対策債の残高については、全体の約4割（39.7%）を占めています。



◎表6／町債残高の推移

(単位：百万円)

区 分	H17	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
臨時財政対策債	2,799	4,864	5,100	5,281	5,407	5,457	5,415	5,387	5,337
その他町債	20,826	11,952	11,259	10,616	9,817	9,090	8,168	7,820	8,102
計	23,625	16,816	16,359	15,897	15,224	14,547	13,583	13,207	13,439
人口1人当たり	910 千円	701 千円	690 千円	675 千円	656 千円	639 千円	611 千円	605 千円	628 千円

※ 十万の位を四捨五入しており、計数は一致しないことがあります。

★ 町債（地方債）残高 == 平成30年度決算（速報値）～類似団体との比較 ==

町債（地方債）残高は、減少してきているに関わらず、類似団体と比較すると依然として多く、県内市町村の中でも中位以上に位置しており、町村の中では2番目に多くなっています。

◎表7／類似団体並びに県内団体との町債残高比較

«H30年度決算（速報値）»

(単位：百万円)

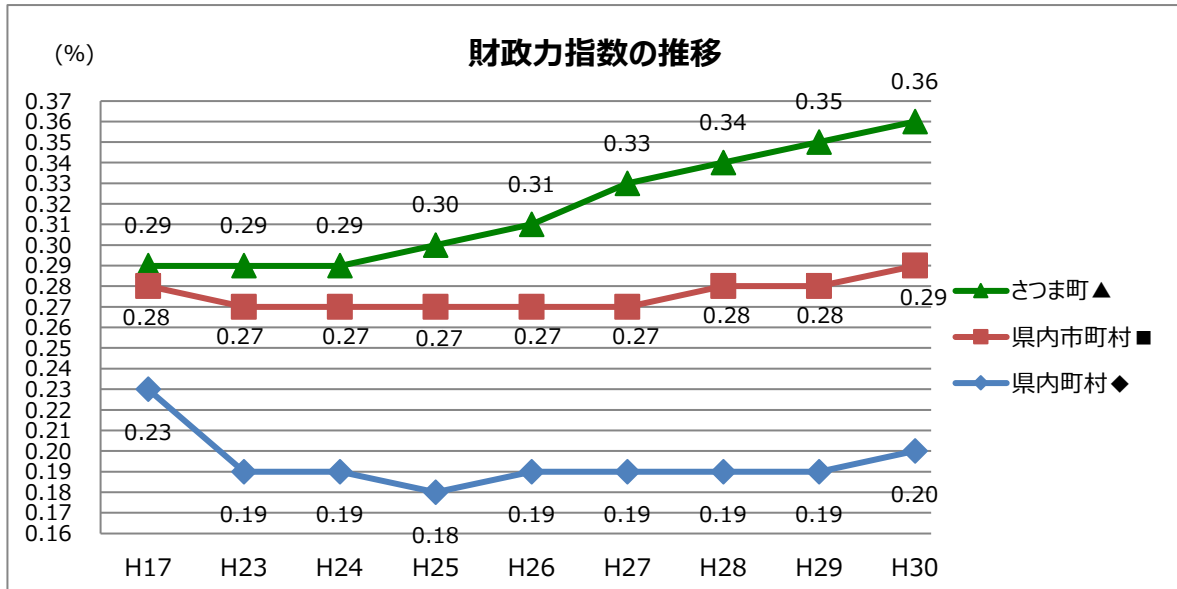
H29年度決算値

区 分	いちき串木野市	伊佐市	阿久根市	湧水町	肝付町	さつま町	類団平均	福岡みやこ町
地方債残高	21,769	16,199	10,560	8,365	10,403	13,439	9,655	11,223
人口1人当たり	775 千円	620 千円	513 千円	890 千円	673 千円	628 千円	347 千円	558 千円

(5) 主な財政指標等の状況

ア.財政力指数

財政力指数は、普通交付税の一本算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヶ年平均値であり、平成30年度決算においては、0.36（+0.01ポイント）となっています。平成30年度においては、需要額で1億3千万円の減、収入額で6千2百万円の増となった結果、単年度指数は0.37（+0.02ポイント）となりました。



◎表8／財政力指数の推移

区 分	H17	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
さつま町 ▲	0.29	0.29	0.29	0.30	0.31	0.33	0.34	0.35	0.36
県内市町村 ■	0.28	0.27	0.27	0.27	0.27	0.27	0.28	0.28	0.29
県内町村 ◆	0.23	0.19	0.19	0.18	0.19	0.19	0.19	0.19	0.20

★ 財政力指数 = 平成30年度決算（速報値）～類似団体との比較 =

県内市町村の平均は、0.29で、前年度と比べ0.01ポイント増加しました。県内市町村の中では中位より上に位置し、町村の中では2番目に高くなっています。

◎表9／類似団体並びに県内団体との財政力指数比較

◀H30年度決算（速報値）▶

区 分	H29年度決算値							
	いちき串木野市	伊佐市	阿久根市	湧水町	肝付町	さつま町	類団平均	福岡みやこ町
財政力指数	0.40	0.39	0.37	0.30	0.29	0.36	0.69	0.38

◀県内の状況～H30年度決算（速報値）～▶

（財政力指数の高い市）

①	鹿児島市	0.73
②	霧島市	0.55
③	薩摩川内市	0.52
④	始良市	0.50
⑤	鹿屋市	0.48

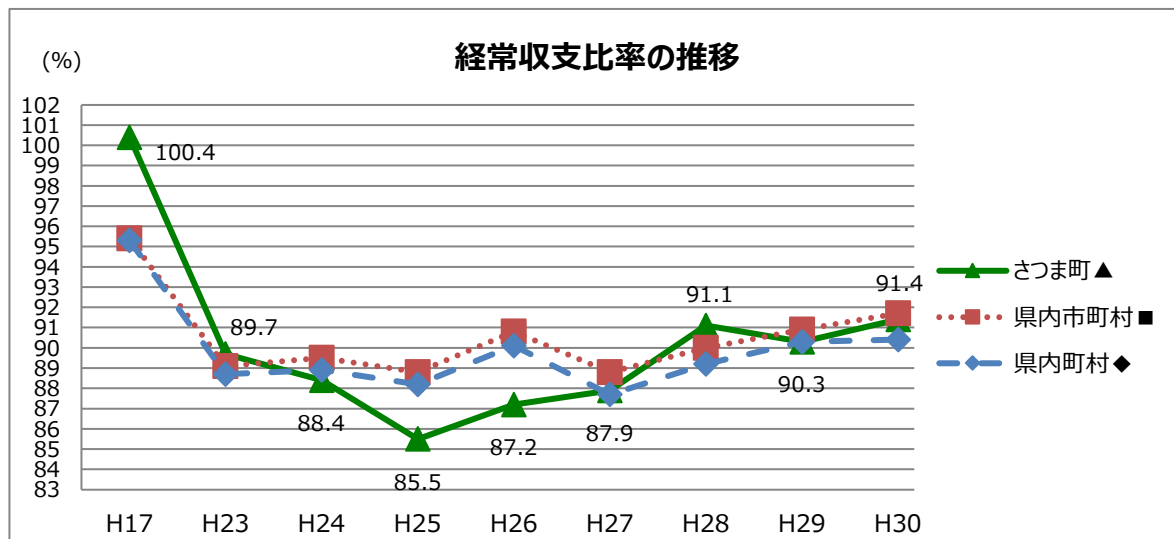
（財政力指数の高い町村）

①	東串良町	0.37
②	さつま町	0.36
③	大崎町	0.35
④	湧水町	0.30
⑤	肝付町	0.29

イ.経常収支比率

経常収支比率は、使途が特定されておらず、毎年継続的に収入される額（主に町税や普通交付税）に占める経常的支出の割合であり、家計に例えると食費や光熱水費、住宅ローンなど、毎月必ず必要となる生活費の割合のことです。

平成30年度決算においては、91.4%（+1.1%）となっています。経常経費では、人件費や扶助費が増となったものの、公債費や補助費等の減による影響が大きくなっています。経常一般財源では、町税等の伸びがあったものの、普通交付税の減による影響が最も大きくなっています。



◎表10／経常収支比率の推移

(単位: %)

区 分	H17	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
さつま町▲	100.4	89.7	88.4	85.5	87.2	87.9	91.1	90.3	91.4
県内市町村■	95.4	89.1	89.5	88.8	90.8	88.8	90.0	90.9	91.7
県内町村◆	95.3	88.7	88.9	88.2	90.1	87.7	89.2	90.3	90.4

★ 経常収支比率 = 平成29年度決算～類似団体との比較 =

経常収支比率は、類似団体平均より高い状況となっています。平成30年度決算速報値によると、県内町村の平均値より1.0ポイント高くなっています。

本町は類似団体と比較して、人件費や扶助費、公債費、繰出金の割合が高い状況にあります。人件費については、消防業務と衛生処理業務（し尿・ごみ）を単独で行っていること等から、職員数の増にも影響していることが考えられます。その反面、一部事務組合への加入がないこともあり、補助費等の割合が極端に低くなっています。

なお、平成30年度決算の詳細が不明のため、平成29年度決算値で比較しています。

◎表11／類似団体並びに県内団体との経常収支比率比較

《経常収支比率の内訳～H29年度決算～》

(単位: %)

区 分	いちき串木野市	伊佐市	阿久根市	湧水町	肝付町	さつま町	類団平均	福岡みやこ町
経常収支比率	95.8	86.2	91.9	91.6	92.0	90.3	87.9	85.5
内 訳	人件費	28.6	19.5	22.3	26.2	31.0	22.4	20.3
	扶助費	10.8	11.7	13.1	5.6	8.2	8.1	7.8
	公債費	22.1	16.3	15.3	19.7	19.2	13.4	12.6
	物件費	10.6	12.5	14.0	12.6	11.0	16.2	17.9
	維持補修費	1.3	1.1	0.3	1.0	1.1	1.3	0.5
	補助費等	6.0	11.3	11.6	14.6	5.3	13.4	14.4
	繰出金	16.6	13.6	15.3	11.9	14.2	13.1	12.0
投資・出資・貸付	—	0.2	—	—	—	0.3	—	0.0
*参考*一般職員等数	291	227	189	126	165	299	212	161

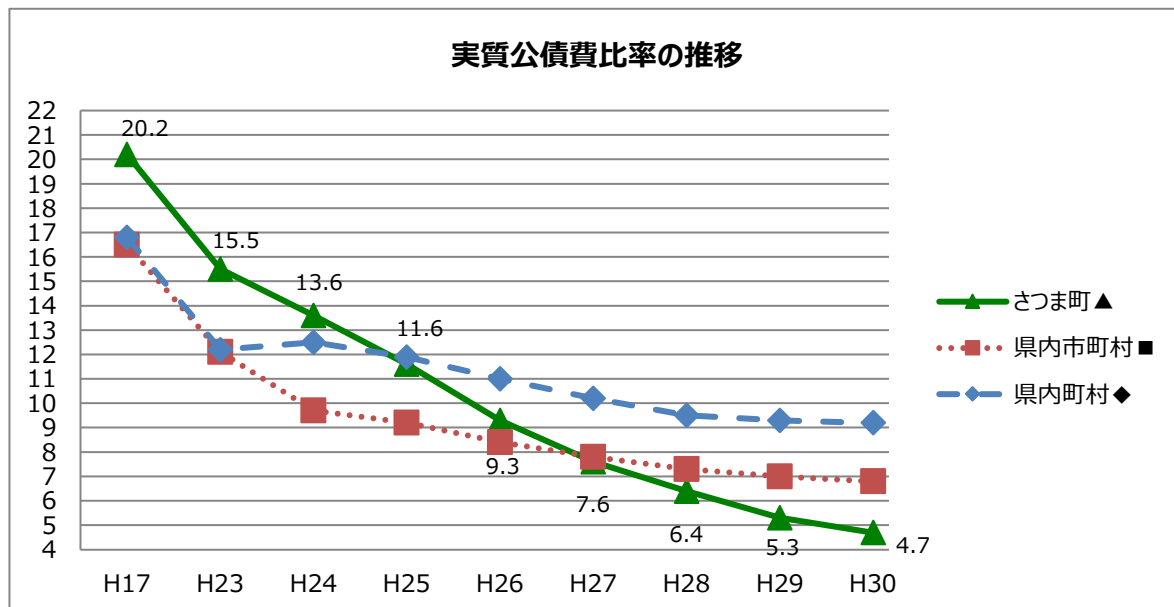
※ *参考*一般職員等数はH30.4.1現在（決算年度の翌年度）における普通会計の計。

ウ.実質公債費比率

実質公債費比率は、公債費に充当した経常一般財源の標準財政規模に占める割合に加え、水道事業や農業集落排水事業等の公営企業や、公債費に準ずる債務負担行為を含めた比率であり、家計に例えると1年分の住宅や車のローン支払いが、年収の中でどれくらいを占めているかを見る割合です。

平成30年度決算においては、4.7%（▲0.6%）となっています。

公債費は今後、平準化していく見込みであるものの、普通交付税の減が見込まれることから、標準財政規模が減少し、比率が若干上昇していくと考えられます。



◎表12／実質公債費比率

(単位: %)

区 分	H17	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
さつま町 ▲	20.2	15.5	13.6	11.6	9.3	7.6	6.4	5.3	4.7
県内市町村 ■	16.5	12.1	9.7	9.2	8.4	7.8	7.3	7.0	6.8
県内町村 ◆	16.8	12.2	12.5	11.9	11.0	10.2	9.5	9.3	9.2

★ 実質公債費比率 = 平成30年度決算（速報値）～類似団体との比較 =

◎表13／類似団体並びに県内団体との実質公債費比率比較

«H30年度決算（速報値）»

(単位: %)

	H29年度決算値
さつま町	4.7
類団平均	6.5
福岡みやこ町	3.4

区 分	いちき串木野市	伊佐市	阿久根市	湧水町	肝付町	さつま町	類団平均	福岡みやこ町
実質公債費比率	10.4	8.6	6.6	8.0	6.1	4.7	6.5	3.4

«県内の状況～H30年度決算（速報値）～」

(実質公債費比率の低い市)

①	鹿児島市	2.3
②	日置市	5.5
③	曽於市	5.9
④	阿久根市	6.6
⑤	鹿屋市	6.7

(実質公債費比率の低い町村)

①	さつま町	4.7
②	肝付町	6.1
③	東串良町	6.6
④	錦江町	7.2
⑤	十島村	7.4

第2章

行政改革の基本的な考え方

1 取組みの視点

平成17年に3町が合併してさつま町が誕生し、平成17年10月に第1次行政改革大綱を、平成21年3月に第2次行政改革大綱を、平成26年3月に第3次行政改革大綱を策定し、経常収支比率や実質公債費比率、基金の確保など財政指数の改善をはじめ、予算手法の見直し、収納対策の強化、職員定員の管理、組織機構の見直し、施設の民間譲渡や指定管理者制度の導入、民間委託等の推進など、町民一丸となって、さまざまな改革に取り組んできました。

また、平成28年度からスタートした第2次さつま町総合振興計画において、「将来にわたる財政の健全化を推進するまちづくり」を基本施策の一つとして位置づけ、「中長期的な財政運営の継続」「組織づくりと人材育成の実施」「効果的・効率的な行財政運営の推進」に取り組むこととしています。

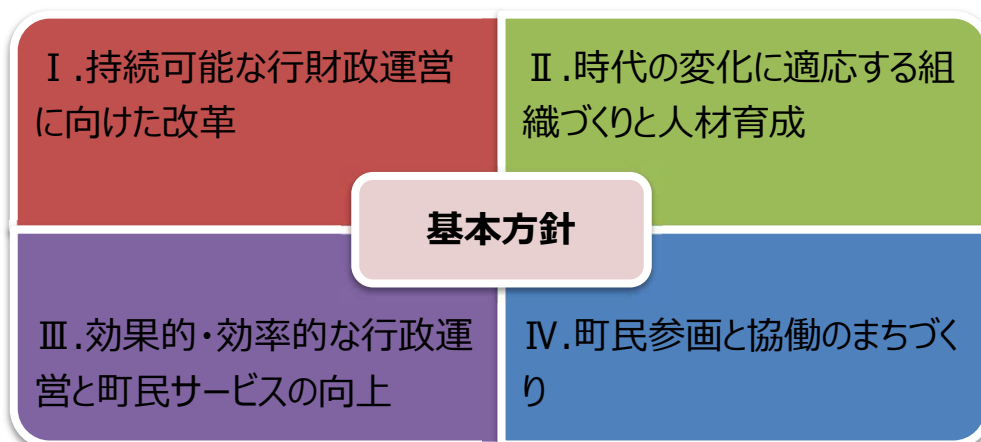
本町の状況は、超高齢化社会の到来に伴う社会保障費の急激な増加や、少子化の影響による将来的な生産年齢人口の減少に伴う地方税の減収等多くの課題に直面しています。

また、平成27年度から令和元年度まで合併算定替による加算額の段階的縮減がなされ、令和2年度からはこの加算がなくなることに加え、施設の老朽化に伴う維持管理に係る経費が増加することから、今後ますます、厳しい財政状況が続くことが予想されます。

このような多くの課題に対応するため、第3次さつま町行政改革大綱を継承（踏襲）する形で「第4次さつま町行政改革大綱」を策定し、中長期的な視点と目標を持って、財政の健全化をはじめとする、効果的・効率的な行財政運営に努めるとともに、選択と集中による事業の効率化によりコスト削減に努めます。特に、人件費については、再任用職員の増加や会計年度任用職員制度の導入等により、今後増加する可能性があることから、民間への委託を有効に活用しながら、計画的かつ徹底した定員管理に取り組む必要があります。

また、新たなステージにおける地方分権の時代に対応するため、職員の資質の向上・意識改革を図り、行政運営に当たっては、住民サービスの受け手である町民の視点に立ち、生活者重視の住民サービスを推進するため、的確な住民ニーズの把握による行政施策への反映により、住民満足度の高いサービスの提供を目指します。

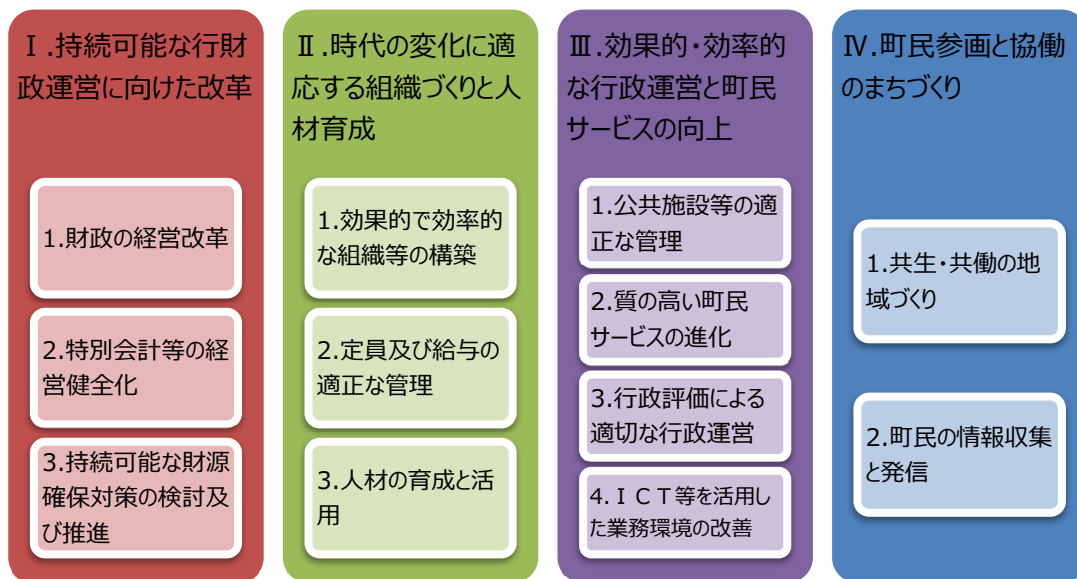
2 基本方針



3 実施期間

第4次行政改革大綱の期間は、令和2年度から令和7年度までの6年間とします。

4 行政改革大綱の体系



5 計画の推進

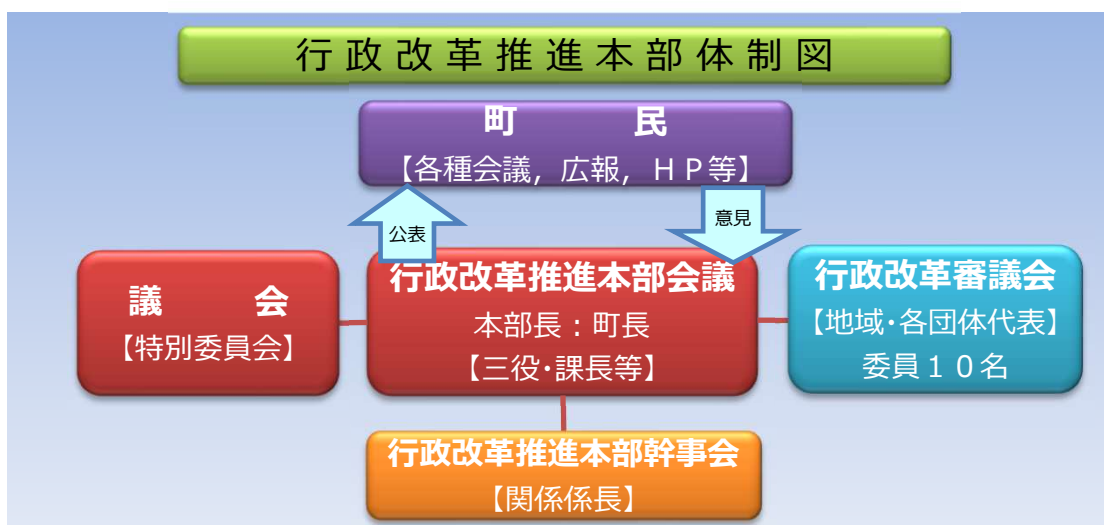
(1) 推進計画

財政指数や職員数等の状況を踏まえて、具体的な取組事項を定めた「行政改革推進計画」を策定します。
また、個別の事業の実施については、さつま町総合振興計画の該当事業を「実施計画」に位置づけ、毎年度の事務事業評価によるPDCA（計画・実施・評価・改善）により進行管理を行います。

(2) 推進体制と町民への公表

ア. 推進体制について

行政改革推進本部において、行政改革の総合的な企画・調整を行い、全庁的な取組みを推進するとともに、民間委員で組織された行政改革審議会での調査、審議による意見等を踏まえ、町民の視点に立った改革を進めます。



イ. 町民への公表

毎年度の行政改革の進捗状況を町議会に報告するとともに、行政改革の取組内容や成果について、町の広報紙やホームページ等で公表します。

Ⅰ. 持続可能な行財政運営に向けた改革

1. 財政の経営改革

中長期的な視点に立った財政運営を行うことを目的に、毎年度決算に基づく中期財政計画の見直しを行うことで、将来の財政状況を事前に把握し、事業実施時期の年度間調整や歳出の平準化策の検討、予算編成方針における要求基準を設定するための基礎とするなど、将来に向けて安定した財政運営に取り組めます。

2. 特別会計等の経営健全化

超高齢化社会による医療費の増加や給水人口等の減少に伴う料金収入が減少する中、財源の確保に努めながら事業の見直しを行い、土地開発公社については、経営健全化計画の策定及び推進を行いながら経営の健全化を図ります。

また、医療費適正化を図るために継続した重症化予防への取り組み等を実施するとともに、介護保険事業計画の進捗の管理等を行いながら、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取り組みを推進します。

3. 持続可能な財源確保対策の検討及び推進

新たな自主財源の確保の可能性を全庁的に検討し、継続している自主財源の確保対策を更に推進します。また、町税の収入率の向上に努め、その対策を強化するとともに、債権管理条例の制定を行うことにより債権管理の適正化を図ります。

Ⅱ. 時代の変化に適応する組織づくりと人材育成

1. 効果的で効率的な組織等の構築

国の制度改正や新たな行政課題に対応するため、迅速かつ的確に対応する効果的・効率的な組織づくりに努めます。

また、権限移譲等による事務の増大や職員数の減に伴い、事務の効率化を図るため民間委託の検討を行います。

更に、新たな施設の建設や維持管理、運営において、民間事業者の資金や経営能力を活用し、効率的な行政運営や町民サービスの向上に努めます。

2. 定員及び給与の適正な管理

令和元年度から令和3年度にかけて大勢の定年退職を控え、第3次さつま町定員管理計画に基づき、計画的に採用者数及び年齢層の平準化を図ります。

また、人事院勧告等に基づく給与制度の適正化に向けた取り組みを実施し、働き方改革による時間外勤務の適正化に努めます。

3. 人材の育成と活用

多様化する行政ニーズに対応するため、積極的な研修への参加を促す職場環境づくりを推進します。

また、管理監督者の意識改革をはじめとする会計年度任用職員を含めた全職員への積極的な参加を促進し、あらゆる業務に対応可能な能力の向上に努め、人事評価に反映する取り組みを進めます。

Ⅲ. 効果的・効率的な行政運営と町民サービスの向上

1. 公共施設等の適正な管理

公共施設の管理については、公共施設等総合管理計画に基づき、各施設ごとに今後の改修計画や活用方針を決定し、個別施設計画の進行管理を行いながら財政状況や住民ニーズ等に応じた見直しを行います。

また、遊休施設の活用策を検討するとともに、利用計画のない町有財産については、広く町民の利活用を求め有効活用を図ります。

2. 質の高い町民サービスの進化

光ブロードバンド基盤の未整備地域へ光ケーブルを敷設し、企業や一般家庭におけるインターネット通信の遅延等解消や新規加入が促進されることによる情報格差の解消を図ります。併せて、避難所としての役割を担う町内の公共施設において、大規模災害時を想定した情報収集手段として認証フリーのWi-Fiを導入することにより、情報収集手段の確保と利便性の向上を図ります。

また、スマホ決済などのキャッシュレス決済を導入することで、新たな納付機会の拡充に努めます。

3. 行政評価による適切な行政運営

振興計画審議会による意見を反映しながら振興計画に定める各種施策の取組みを進めるとともに、主管課における事務事業評価の取組みを実施し、職員のコスト意識の向上を図ります。

また、これまで固定化・長期化している事務事業等について、評価委員会（内部・外部）・事務事業評価作業部会において評価を実施し、その結果に基づいた、事業内容の協議・検討と次年度予算へつなげる取組みを進めます。

4. ICT等を活用した業務環境の改善

町職員の適正な定員管理や厳しい財政状況の中、増大する業務や複雑化する行政課題に対応した行政事務の効率化やサービスの向上を図るため、AI等の新技術を用いたシステム導入やRPAソフトを用いた業務の軽減化を検討し、安定的な町民サービスの提供と更なるサービスの向上を図ります。

また、庁舎内会議の資料を電子化することにより、紙資源の節約・印刷コスト削減とペーパーレス化による業務の効率化を図ります。

Ⅳ. 町民参画と協働のまちづくり

1. 共生・共働の地域づくり

地域活性化計画の策定を行い、地域の自主的な取組みによる地域の活性化につながる事業を支援し、地域の活性化と共生・協働の地域づくりを推進します。

また、高齢化に伴う公民会組織の担い手不足を解消するため、公民会組織の在り方検討や新たな担い手の育成を図ります。

2. 町民情報の収集と発信

広報紙及び広報お知らせ版の充実を図り、町政の情報開示及び情報発信源として、町民に親しまれる広報紙作成に努めます。

また、増加する外国人住民への緊急時における情報発信をより迅速に行う必要があるため、ホームページの多言語化を今後更に進めていきます。